

令和 6 年

赤平市議会第 3 回定例会会議録（第 1 日）

9 月 3 日（火曜日）午前 10 時 00 分 開 会  
午前 11 時 10 分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 110 号 赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 111 号 赤平市税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 112 号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 8 議案第 117 号 令和 5 年度赤平市一般会計決算認定について
- 日程第 9 議案第 118 号 令和 5 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第 10 議案第 119 号 令和 5 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第 11 議案第 120 号 令和 5 年度赤平市用地取得特別会計決算認定について
- 日程第 12 議案第 121 号 令和 5 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第 13 議案第 122 号 令和 5 年度赤平

市介護保険特別会計決算認定について

- 日程第 14 議案第 123 号 令和 5 年度赤平市水道事業会計決算認定について
- 日程第 15 議案第 124 号 令和 5 年度赤平市病院事業会計決算認定について
- 日程第 16 議案第 125 号 令和 5 年度赤平市下水道事業会計決算認定について
- 日程第 17 議案第 126 号 赤平市教育委員会委員の任命について
- 日程第 18 議案第 127 号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第 19 報告第 11 号 令和 5 年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について
- 日程第 20 報告第 12 号 令和 5 年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 110 号 赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第 1 1 1 号 赤平市税条例の  
一部改正について

告について

日程第 7 議案第 1 1 2 号 北海道後期高齢  
者医療広域連合規約の変更につ  
いて

日程第 8 議案第 1 1 7 号 令和 5 年度赤平  
市一般会計決算認定について

日程第 9 議案第 1 1 8 号 令和 5 年度赤平  
市国民健康保険特別会計決算認定  
について

日程第 1 0 議案第 1 1 9 号 令和 5 年度赤平  
市後期高齢者医療特別会計決算認  
定について

日程第 1 1 議案第 1 2 0 号 令和 5 年度赤平  
市用地取得特別会計決算認定につ  
いて

日程第 1 2 議案第 1 2 1 号 令和 5 年度赤平  
市介護サービス事業特別会計決算  
認定について

日程第 1 3 議案第 1 2 2 号 令和 5 年度赤平  
市介護保険特別会計決算認定につ  
いて

日程第 1 4 議案第 1 2 3 号 令和 5 年度赤平  
市水道事業会計決算認定について

日程第 1 5 議案第 1 2 4 号 令和 5 年度赤平  
市病院事業会計決算認定について

日程第 1 6 議案第 1 2 5 号 令和 5 年度赤平  
市下水道事業会計決算認定につ  
いて

日程第 1 7 議案第 1 2 6 号 赤平市教育委員  
会委員の任命について

日程第 1 8 議案第 1 2 7 号 功労表彰につき  
同意を求めることについて

日程第 1 9 報告第 1 1 号 令和 5 年度決算  
に基づく赤平市健全化判断比率の  
報告について

日程第 2 0 報告第 1 2 号 令和 5 年度決算  
に基づく赤平市資金不足比率の報

○出席議員 1 0 名

1 番 木 村 恵 君

2 番 今 野 宙 君

3 番 丸 山 勝 正 君

4 番 渡 部 修 之 君

5 番 安 藤 繁 君

6 番 若 山 武 信 君

7 番 伊 藤 新 一 君

8 番 北 市 勲 君

9 番 御家瀬 遵 君

1 0 番 竹 村 恵 一 君

○欠席議員 0 名

○説 明 員

市 長 畠 山 渉 君

教育委員会教育長 高 橋 雅 明 君

監 査 委 員 目 黒 雅 晴 君

選挙管理委員会  
委員長 大 川 佳 彦 君

農業委員会会長 吉 本 政 史 君

副 市 長 永 川 郁 郎 君

総 務 課 長 櫻 庭 敏 夫 君

企 画 課 長 成 田 博 之 君

財 政 課 長 丸 山 貴 志 君

税 務 課 長 柳 町 隆 之 君

市民生活課長 斎 藤 政 弘 君

社会福祉課長 高 橋 脩 君

介護健康推進課長 千 葉 睦 君

商工労政観光課長 磯 貝 直 輝 君

農 政 課 長 安 原 敬 二 君

建 設 課 長 清 水 亘 君

上 下 水 道 課 長 平 田 亘 君

会 計 管 理 者 山 口 正 己 君

あかびら市立病院  
事務 長 杉 浦 圭 輔 君

教育委員会 学校教育課 校長 伊藤彰浩君

〃 社会教育課 校長 梶哲也君

---

監査事務局 局長 西井芳准君

---

選挙管理委員会 事務局 局長 櫻庭敏夫君

---

農業委員会 事務局 局長 安原敬二君

○本会議事務従事者

議会事務局 局長 石井明伸君

〃 総務議事担当主幹 渡邊敏一君

〃 総務議事係 議長 伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和6年赤平市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番丸山議員、4番渡部議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から13日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの11日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は20件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和6年第2回定例会以降令和6年9月2日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、空知地方総合開発期成会の要望活動について申し上げます。空知管内の24市町で構成する空知地方総合開発期成会では、空知地域全体の発展に向け、例年国と北海道に対する要望書を取りまとめております。この要望書を用い、7月9日には北海道知事、空知管内選出の道議会議員、道の関係部局及び国の出先機関に対し北海道段階での要望活動を行ってきたところであります。また、8月1日には空知管内の24市町長が4班に分かれ、各省庁に中央要請を行ってまいりましたが、本市は厚生労働省、環境省、経済産業省、こども家庭庁の行程で各市町長と共に空知地域全体の活性化を図るための提案と要望を訴えたところでございます。

次に、北海道石炭対策連絡会議の要望活動について申し上げます。北海道産炭地域の振興を図るため、道、道議会、産炭地域の市町などで構成する北海道石炭対策連絡会議の一員として8月8日に各省庁並びに道内選出国會議員に対し令和7年度政府予算及び施策に関する中央要請を行ってまいりました。本市につきましては、空知産炭地域の7市2町で構成している空知炭鉱市町活性化推進協議会の会長職と事務局業務を令和5年度から今年度までの任期で受け持っていることから、同協議会の会長として本要請に参加したところであります。

次に、地方交付税について申し上げます。令和6年度の普通交付税につきまして総務省は7月23日に交付決定を行い、同日に閣議報告がされたところであります。平均の値で比べますと、全国の市町村では対前年度比0.2%の増、道内市町村では0.5%の増となりましたが、本市における普通交付税決定総額は1.3%の減、交付税の振替措置である臨時財政対策

債を含めると1.6%の減となっております。主な理由といたしましては、下水道事業に係る下水道事業債の償還額算入が終了したことによるものでございます。今後におきましても地方自治体が担う住民の身近な行政サービスに応じた安定的な財源を確保するため、地方交付税のさらなる拡充について全国市長会等を通じて強く要請してまいります。

次に、戦没者追悼式について申し上げます。市主催による戦没者追悼式を7月5日に交流センターみらいにおいて開催いたしました。市内在住の戦没者のご遺族やご来賓など関係者30人が参列し、祖国を思い、愛郷の肉親を案じつつ散華された御霊に対しまして黙祷を行った後、追悼のお言葉をいただき、しめやかに献花等が執り行われたところであります。

次に、第53回あかびら火まつりについて申し上げます。市制施行70周年を記念し、パフォーマンスもグレードアップしての開催となりましたあかびら火まつりは、7月13日、14日の2日間で約3万3,000人の皆様にご来場いただきました。会場内の飲食出店は、過去最大の33店舗となり、開会式直後からビアガーデンテントはたくさんの人であふれ、ご来場いただいた皆様には道内各地の様々なグルメを堪能していただきました。イベント初日は、天候にも恵まれ、赤平中学校吹奏楽部のファンファーレと共にテープカットで始まり、北海道警察音楽隊カラーガード隊には13年ぶりとなる勇壮なパレードをご披露いただきました。メインイベントであります火文字点火では、和太鼓松村組と赤平火太鼓保存会によります迫力のパフォーマンスで会場が一気に盛り上がり、市内3か所からのたいまつリレーにより集結した約130名の赤ふんランナーは多数の来場者が見守る中、赤平の風物詩ともなった火文字をズリ山にともしました。2日目も快晴の中、6チームが参加した市民おどり、火囃節から始まり、ダンスやバンドのステージパフォーマンスなどで大いに盛り上がったところでありますが、テレビでおなじみのダブルネームによります本物そっくりで本格的な歌声には

会場の皆様も驚かれていたようでございました。また、市民花火大会では、ダンスパフォーマンスと共に音楽に乗せた5,000発の花火を打ち上げ、タオル回しや掛け声といったあかびら火まつりならではの参加型の演出を工夫し、お楽しみいただきました。2日間にわたり市民の皆様はもちろん、多くの方々にご来場いただきましたこと、また関係団体や実行委員会の皆様などのご協力により無事開催することができましたことに改めて感謝申し上げます。今後も市民の皆様により一層楽しんでいただける火まつりとなるよう、内容の充実を図ってまいります。

次に、社会を明るくする運動の啓発活動について申し上げます。7月13日、第53回あかびら火まつり会場において第74回社会を明るくする運動の啓発活動を行い、関係団体から79名のご参加をいただき、会場内でPR用のティッシュ等を配布したところであります。また、7月23日には、昨年と同様赤平市保護司会の皆様にツルハドラッグ赤平店前での啓発活動を行っていただいております。ご参加いただいた皆様には、啓発用横断幕やのぼりを掲げ、通行する方々に犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会の実現を呼びかけていただいたところであります。

次に、運転免許自主返納特典制度について申し上げます。赤平市地域公共交通活性化協議会の事業として、今年4月1日以降の運転免許自主返納者を対象に北海道中央バス金券式回数券2,000円分、乗合タクシー無料券2,000円分、赤平市公共交通総合時刻表、返納時の本を3点セットとし、8月1日より無料配布しております。本市におけるここ数年の運転免許自主返納者数は、年間二十数件程度と伺っておりますが、本事業開始後の返納者数は9月2日現在で12件となっております。本事業により運転に不安を抱える方々の運転免許自主返納を促すとともに、既存の公共交通や乗合タクシーを利用するきっかけをつくるべく今後もPRに努めてまいります。

次に、交通安全運動について申し上げます。7月13日から22日までの10日間にわたり夏の交通安全運

動を展開し、期間中、早朝の街頭啓発をはじめ、延べ716人のご参加をいただき、効果的な運動を実施いたしました。本市におきましては、令和5年10月17日から続いております交通事故死ゼロの日が本年7月22日で279日に到達し、さらに7月31日現在交通事故件数もゼロとなっております。これもひとえに市民並びに関係団体の皆様のご尽力によるものと改めて感謝申し上げます。少しずつ日没も早まり、歩行者や自転車の事故が増える時期となってまいりました。今後におきましても交通事故による犠牲者を出さないことを最大の目標とし、交通安全意識を高め、安心、安全な地域づくりを交通安全団体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、全国学力・学習状況調査の結果についてでございますが、本年4月18日に実施いたしました本調査結果は7月29日に文部科学省が公表いたしました。この結果に基づく北海道教育委員会が作成する北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載につきまして、例年同様赤平市においては全国学力・学習状況調査のみならず標準学力検査も実施しており、この結果も経年的に把握、検証し、学校教育における指導に資する確かなよりどころとして活用することが必要と判断し、7月31日開催の第10回教育委員会において掲載に同意することといたしました。今後につきましては、例年同様市内小学校2年生から中学校3年生までを対象とした標準学力検査の結果と併せて把握、検証し、学校現場と連携しながら赤平市の学力向上策を講じてまいりたいと考えており

ます。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、本年度も小学校5年生と中学校2年生の全ての児童生徒を対象に行われ、実施した調査資料については北海道教育委員会を通じて文部科学省に報告をいたしました。本市の体力向上策としては、全ての小中学校の全学年で新体力テストの取組を行っており、また北海道教育委員会による結果公表につきましても全国学力・学習状況調査同様同意することとしております。

続きまして、社会教育関係について申し上げます。初めに、ふるさと少年教室についてでございますが、青少年健全育成事業として各種少年団体のリーダー養成を目的に6月22日の開講式を皮切りに、見学体験学習や宿泊学習など8月31日の家族旅行村での閉講式まで計5回にわたり開催いたしました。参加された小学校4年生以上14名の児童にとって、友愛、協調、規律などを学ぶよい機会となり、今後各種少年団体のリーダーとして活躍が期待されているところであります。

次に、青少年非行防止についてであります。小中学校の夏季休業前に夏休み版校外生活の決まりを各家庭に配布し、非行防止について改めて周知を行ったところでございます。また、あかびら火まつりの会場において青少年センター、PTA、赤歌警察署少年補導員による夜間合同補導を実施いたしました。特に補導を行うような事案はなく、無事終了したところであります。9月7日から9日までの3日間開催される赤平神社祭りにおいても同様の活動を行う予定であり、引き続き青少年の健全育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、炭鉱遺産ガイダンス施設についてであります。7月13日、14日に開館6周年を記念し、市民対象無料開放デーを実施いたしました。2日間で303名のご来館があり、うち67名にガイドつき見学をしていただき、身近な赤平の文化遺産を肌で感じていただいたところであります。

次に、東公民館関係についてであります。6月26

日には、韓国の手工芸作り体験講座を8名の参加により実施いたしました。また、7月9日から7月30日の毎週火曜日、4回にわたりゆる体操講座を延べ35名の参加により実施いたしました。

次に、社会体育関係についてであります。6月23日、北翔大学との連携事業による市民スマイルウォーキングを開催いたしました。当日は、天候にも恵まれ、37名の参加により実施したところでございます。市民プールにつきましては、6月26日から29日までの4日間にわたり小学生を対象とした子供水泳教室を開催、延べ113名の参加がありました。

次に、市制施行70周年記念事業、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会についてであります。8月15日、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会をコミュニティ広場で開催し、小雨にもかかわらず582名の方にご参加をいただきました。市制施行70周年記念事業として無事終えることができ、市民の皆様をはじめ、町内会や各種団体、企業等のご支援、ご協力に改めて感謝を申し上げます。

以上、教育行政の概要についてご報告をさせていただきましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第110号赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第110号赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定が見直されたことから、字句の整理など所要の改正を行うもので、

公布の日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第110号については、行政常任委員会に付託いたします。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第111号赤平市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第111号赤平市税条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、今般これら施行日を迎える部分につきまして所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、固定資産税の非課税の規定の適用につきまして私立学校法の規定について字句の整理などを行うもので、令和7年4月1日から施行するものであります。また、附則第4条の2を削る改正規定は、公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の1月1日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第111号については、行政常任委員会に付託いたします。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第112号北海

道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第112号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律によるマイナンバーカードと被保険者証一体化に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、この規約は、地方自治法第291条の3第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりま  
す議案第112号については、会議規則第36条第3項の  
規定より、委員会の付託を省略いたしたいと思いま  
す。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号については、委員会の付託を  
省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第112号について採決をいたしま  
す。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませ  
んか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第8 議案第117号令和5年度赤平市一般会計決算認定について、日程第9 議案第118号令和5年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第10 議案第119号令和5年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第11 議案第120号令和5年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第12 議案第121号令和5年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第13 議案第122号令和5年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第14 議案第123号令和5年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第15 議案第124号令和5年度赤平市病院事業会計決算認定について、日程第16 議案第125号令和5年度赤平市下水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第117号から第125号まで、令和5年度の赤平市各会計における決算認定につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第117号令和5年度赤平市一般会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、令和5年度各会計決算報告書を御覧ください。

4ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。当市におきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標が全て健全段階を維持する結果の中、令和5年度におきましては第6次赤平市総合計画に基づく予算として、市民とともに歩むまちづくり、市民にやさしいまちづくり、市民に誇れる魅力あふれるまちづくりを基本方向として5つの基本目標に沿って各種施策に取り組んでまいりました。子育て支援の充実におきましては、母子保健推進事業の充実を図るほか、高等学校通学費の一部助成や学校給食費の無



償化、高校生以下の医療費の無料化を継続するなど子育て世帯への負担軽減に努めたほか、高齢者支援の充実におきましては高齢者世帯等の除雪費の助成や補聴器の購入費の一部助成を実施するなど高齢者世帯の負担軽減に努め、移住、定住の促進におきましては単身者向け住宅である東大町団地全戸に冷暖房エアコンの設置や換気設備の改修を行い、若年層の定住促進を図り、生涯学習の推進におきましては交流センターみらいの電気、衛生空調設備の改修を行い、地域づくりと交流の推進におきましては市内のバス路線の維持確保のために負担金を支出いたしました。今後におきましてもコロナ禍からの回復を講じるとともに、第6次赤平市総合計画の実現に向け、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

一般会計決算の主な状況につきまして、歳入では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した主に経済対策に資する事業の終了に伴い、国庫支出金が14億873万7,000円、対前年度比13.3%の減となったほか、河川改修事業や道路照明省電力対策、交流センターみらいの施設整備など主に単独事業の増により、市債は7億4,320万2,000円、対前年度比37.7%の増となりました。歳出では、雪寒機械の更新や都市公園の整備など普通建設事業は10億2,878万2,000円、対前年度比25.9%の増となったほか、退職手当組合への負担金の率の改定などにより人件費は12億7,938万7,000円、対前年度比6.4%の減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した主に経済対策に資する事業の終了などにより補助費等は23億4,059万6,000円、対前年度比5.6%の減となったところがあります。

結果、歳入総額114億1,720万3,853円、歳出総額108億9,264万5,439円となり、差引き額5億2,455万8,414円のうち3億円を減債基金に積み立て、差引き2億2,455万8,414円につきましては翌年度へ繰り越したところがあります。

次に、議案第118号令和5年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

す。

66ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。歳入につきましては前年度と比較して9.4%の減少となり、歳入全体に占める道支出金の割合は79.5%となっております。歳出につきましては、前年度と比較して7.9%の減少となり、歳出全体に占める保険給付費は70.9%、国民健康保険事業費納付金が20.6%となっております。

結果、歳入総額12億4,642万3,086円、歳出総額12億3,043万7,036円となり、差引き額1,598万6,050円のうち800万円を国民健康保険事業財政調整基金に積み立て、差引き798万6,050円につきましては翌年度へ繰り越したところがあります。

次に、議案第119号令和5年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

72ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。歳入につきましては前年度と比較して2.2%の減少となり、歳入全体に占める後期高齢者医療保険料の割合は63.7%、一般会計繰入金金が34.3%となっております。歳出につきましては、前年度と比較して2.6%の減少となり、歳出全体に占める後期高齢者医療広域連合納付金は95.4%となっております。

結果、歳入総額2億2,849万5,676円、歳出総額2億2,330万1,060円となり、差引き額519万4,616円につきましては翌年度へ繰り越したところがあります。

次に、議案第120号令和5年度赤平市用地取得特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

76ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。平成9年から10年までの2か年で公共用地を取得し、平成8年から12年までの5か年で炭鉱跡地を取得しており、その際の起債の元利償還を行ったところがあります。

結果、歳入及び歳出総額は、ともに1,947万8,482円となり、差引き額はございません。

次に、議案第121号令和5年度赤平市介護サービス

事業特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

81ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。介護保険の介護予防支援事業所として要支援1、2と認定された方への介護予防サービスが適切に提供されるよう、介護予防サービス計画の作成及び在宅サービスに関する指定介護予防サービス事業所との連絡調整等の業務を行ったところであります。

結果、歳入総額898万9,711円、歳出総額714万2,894円となり、差引き額184万6,817円につきましては翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第122号令和5年度赤平市介護保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

85ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。第8期介護保険事業計画の最終年度に当たる令和5年度は介護サービス受給者数及び介護給付費はほぼ横ばいで推移しており、前年度比約4.3%の減少となり、第1号被保険者数は令和5年度末で4,078人、要介護、要支援認定者数は926人となりました。また、地域支援事業における介護予防・生活支援サービス事業では、要支援者等を対象に訪問型、通所型サービスを実施しました。一般介護予防事業では、まる元運動教室のほか、水中運動教室、各地区での講話や研修会などで介護予防の普及に努めました。包括的支援事業では、日常生活や介護に関する総合相談支援事業や虐待対応、成年後見制度の権利擁護支援業務などを行ったところあります。

結果、歳入総額15億5,444万1,822円、歳出総額14億835万5,421円となり、差引き額1億4,608万6,401円は全額介護給付費準備基金に積み立てたところあります。

次に、議案第123号令和5年度赤平市水道事業会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、令和5年度赤平市水道事業会計決算書を御覧ください。

9ページをお願いいたします。1の概況、(1)、

総括事項でございますが、主な建設改良事業といたしましては茂尻元町北配水管布設替え工事、茂尻元町南配水管布設替え工事、東文京町2丁目配水管布設替え工事、青葉通配水管布設替え工事、取水場スクリーン取替え工事などを行いました。給水収益につきましては、人口減等の理由により水量減となり、対前年度比で減収となりましたが、営業収益におきましては下水道事業会計負担金や防火水槽及び消火栓維持管理費に係る一般会計負担金の増加などにより増収となったところあります。営業費用につきましては、人事異動による職員給与費や減価償却費が増加となったことなどにより対前年度比で増額となったところあります。

結果といたしまして、水道事業収益全体では対前年度比で2,722万6,477円の減、水道事業費用全体では対前年度比で521万3,386円の減となり、収益的収支につきましては1,667万7,597円の純損失となったところあります。損失の原因といたしましては、給水収益の減少及び特別利益の減少によるものとなっておりますが、今後料金等収入や費用等支出の見直しを図り、健全な水道事業経営に努力してまいります。

次に、(2)、経営指標に関する事項でございますが、経営の健全性を示す経常収支比率は有収水量の減少による給水収益の減少により対前年度比0.51ポイント減の94.86%となっており、経営の健全化が必要となる水準となっております。料金水準の妥当性を示す料金回収率は、対前年度比1.55ポイント減の83.29%となっており、料金水準の見直しが必要となる水準となっております。

10ページをお願いいたします。令和5年度の決算状況でございますが、収益的収入及び支出は収入2億9,410万4,705円に対し、支出3億1,078万2,302円となり、差引き1,667万7,597円の純損失となり、前年度繰越利益剰余金7億9,392万2,934円から当年度純損失1,667万7,597円を差し引いて当年度末処分利益剰余金は7億7,724万5,337円となったところあります。

資本的収入及び支出は、収入 1 億3,057万7,000円に対し、支出 2 億6,628万4,588円となり、差引き 1 億3,570万7,588円の不足となり、この不足額につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

次に、議案第124号令和 5 年度赤平市病院事業会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、令和 5 年度赤平市病院事業会計決算書を御覧ください。

11ページをお願いいたします。1、概況、(1)、総括事項でございますが、令和 5 年度は 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症へと変更されたことにより、感染対策の見直しや様々な特例的支援も本年度をもって廃止されることとなりました。当院におきましても入院患者に対する予約制での面会の開始や発熱者外来の終了など、新型コロナウイルス感染症対策として行ってきた措置の一部につきまして段階的に緩和してきたところでもあります。一方、医療スタッフの体制でございますが、常勤医師におきまして正職員の小児科医 1 名を採用したほか、会計年度任用職員の内科医 2 名が退職、同じく会計年度任用職員の内科医 1 名を採用したところでもあります。

次に、(2)、経営指標に関する事項でございますが、経営の健全性を示す経常収支比率は新型コロナウイルス関連補助金の減少等による経常収益の減少により対前年度比 4.4 ポイント減の 102.3%となっておりますが、健全経営の水準を維持しております。医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、対前年度比 0.5 ポイント増の 85.1%となっており、医業収益から一般会計負担金を除いた修正医業収支比率は 72.7%となっており、診療収入をはじめとする収益の確保及び費用の抑制が必要となる水準となっております。

医業収益のうち入院収益につきましては、一般病床、療養病床ともに患者数が増加し、全体で 1,143 人の増加となったことにより対前年度比で 2,564 万

5,000 円の増加となったところであります。外来収益につきましては、外来患者数は対前年度比で 5,608 人の減少となりましたが、発熱者外来の診療収入の増加などにより対前年度比で 1,571 万 2,000 円の増額となったところであります。医業外収益につきましては、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の減額などにより対前年度比で 1 億 1,975 万円の減額となったところであります。

医業費用につきましては、前年度と比較して主に給与費や光熱水費等の経費の減少により全体で対前年度比 269 万 4,000 円の減額となったところであります。医業外費用につきましては、企業債利息の減少により対前年度比 835 万 6,000 円の減額となったところであります。資本的事業につきましては、企業債償還金は平成 4 年度に借入れを行った診療棟、管理棟全面改築事業の償還終了により対前年度比で 8,390 万 6,000 円の減額となったところであります。建設改良事業といたしまして、化学療法室トイレ改修工事を実施したほか、医療情報システムや上部消化管汎用ビデオスコープなどの医療機器を整備したことにより対前年度比で 1 億 3,618 万 3,000 円の増額となったところであります。

12ページをお願いいたします。損益勘定でございますが、収益的収支につきましては収益 23 億 4,128 万 2,022 円に対し、費用 22 億 8,532 万 2,248 円となり、差引き 5,595 万 9,774 円の純利益となったところであります。

資本勘定につきましては、収入 5 億 3,056 万 4,000 円に対し、支出 6 億 6,734 万 2,451 円となり、差引き 1 億 3,677 万 8,451 円の収支不足額となり、この不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填したところでもあります。

次に、議案第 125 号令和 5 年度赤平市下水道事業会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、令和 5 年度赤平市下水道事業会計決算書を御覧ください。

9 ページをお願いいたします。1、概況、(1)、総括事項でございますが、主な建設改良事業といた

しましては公共下水道管渠新設工事の第1工区を行いました。下水道使用料につきましては、人口減等の理由により対前年度比で減収となり、営業収益におきましても減収となったところであり、営業費用につきましては、退職手当組合積立金の納付等により対前年度比で増額となったところであり、

結果といたしまして、下水道事業収益全体では対前年度比で3,582万5,874円の減、下水道事業費用全体では対前年度比で5,536万8,011円の減となり、収益的収支につきましては1億7,347万892円の純利益となったところであり、

次に、(2)、経営指標に関する事項でございますが、経営の健全性を示す経常収支比率は対前年度比21.4ポイント減の143.7%となっており、健全経営の水準を維持しております。料金水準の妥当性を示す経費回収率は、対前年度比18.6ポイント減の52.2%となっており、全国平均値である97.6%を下回る水準となっております。

10ページをお願いいたします。令和5年度の決算状況でございますが、収益的収入及び支出は収入5億7,609万8,563円に対し、支出4億262万7,671円となり、差引き1億7,347万892円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は3億2,739万9,647円となります。

資本的収入及び支出は、収入8,525万2,590円に対し、支出3億2,690万2,717円となり、差引き2億4,165万127円の不足となり、この不足額につきましては当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び未処分利益剰余金で補填したところであり、

以上、議案第117号から第125号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（竹村恵一君）** 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

**○議長（竹村恵一君）** 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第117号から第125号については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

**○議長（竹村恵一君）** ご異議なしと認めます。

よって、本案については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、安藤議員、渡部議員、御家瀬議員、若山議員、伊藤議員、木村議員、丸山議員、今野議員、以上8名を指名いたします。

---

**○議長（竹村恵一君）** 日程第17 議案第126号赤平市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

**○市長（畠山渉君）** [登壇] 議案第126号赤平市教育委員会委員の任命につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市教育委員会委員としてご活躍いただいております瓜郁夫氏は、令和6年9月30日をもちまして任期満了となりますが、引き続き同氏を赤平市教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

記といたしまして、瓜郁夫、生年月日、昭和18年6月23日、現住所、赤平市大町1丁目1番地でございます。

瓜氏の経歴につきましては、別紙参考資料のとおりでございますが、赤平市教育委員会委員として適任と考えますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。  
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第126号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第126号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。  
これより、討論に入ります。討論ありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。  
これより、議案第126号について採決をいたします。  
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案どおり同意されました。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第18 議案第127号功労表彰につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第127号功労表彰につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの方々から多大なご貢献を賜っているところでありますが、このような状況の下で特に市勢の振興と発展に寄与され、その功労が顕著であると認められます滝本守氏を功労者として表彰したいので、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、滝本守、生年月日、昭和28年6月7日、現住所、赤平市茂尻中央町南4丁目22番地でございます。

滝本氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございますが、昭和53年に消防団員を任命され、現在に至るまでの46年の長きにわたり地域住民の生命と財産を守るため消防団活動にご尽力いただいております。この間平成21年より赤平市消防団茂尻分団分団長に、平成26年より滝川地区広域消防事務組合赤平消防団茂尻分団分団長に、平成29年より滝川地区広域消防事務組合赤平消防団副団長に、令和5年より滝川地区広域消防事務組合赤平消防団団長に任命され、消防団の指揮、統率や火災予防の普及啓発などに努められ、現在もご活躍中であります。また、平成22年より赤平商工会議所茂尻支部長に就任されるなど、多方面から本市の発展に多大な貢献をいただいております。

主な表彰につきましては記載のとおりでございますが、長年にわたるこれらの功績に対しまして功労者として表彰することが適当と考えますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。  
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第127号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第127号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。  
これより、討論に入ります。討論ありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第127号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

---

○議長(竹村恵一君) 日程第19 報告第11号令和5年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について、日程第20 報告第12号令和5年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 報告第11号令和5年度決算に基づく赤平市健全化判断比率についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく赤平市健全化判断比率を監査委員の意見をつけて次のご報告いたします。

初めに、実質赤字比率につきましては、一般会計等におきまして繰上充用額等が生じていない、いわゆる黒字決算となっておりますことから、比率は発生しておりません。

次に、連結実質赤字比率につきましても平成22年度決算以降連結赤字額は発生しておらず、令和5年度決算においても比率は発生しておりません。

次に、実質公債費比率につきましては、算定方法が3か年分の平均となっておりますので、令和2年度と比較して元利償還金が増加していることなどから13.2%となり、前年度より1.0ポイントの増加となっております。

次に、将来負担比率につきましては、地方債現在高及び公営企業債等繰入れ見込額の減少、充当可能基金が増加したことなどから66.7%となり、前年度より10.2ポイントの減少となっております。

今後も財政4指標につきましては、引き続き財政

健全段階を維持するよう努めてまいります。

次に、報告第12号令和5年度決算に基づく赤平市資金不足比率についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく赤平市資金不足比率を監査委員の意見をつけて次のご報告いたします。

資金不足比率につきまして、経営努力等によって水道事業会計、病院事業会計並びに下水道事業会計の3会計全てにおきまして比率は発生しておりません。

以上、報告第11号及び第12号につきまして一括してご報告申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第11号から第12号については、報告済みといたします。

---

○議長(竹村恵一君) お諮りいたします。

委員会審査のため、明日4日の1日休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、明日4日の1日休会することに決しました。

---

○議長(竹村恵一君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時10分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)